

平成 26 年度省 CO2 加速化・基盤整備事業（リースを活用した業務部門省 CO2 改修加速化モデル事業）委託業務の公募に係る提案書の審査及び採択決定方法

1. 提案書審査の手順

応募資格のある者から提出された提案書について、平成 26 年度省 CO2 加速化・基盤整備事業（リースを活用した業務部門省 CO2 改修加速化モデル事業）委託業務審査委員会の各委員が、別添 1 「平成 26 年度省 CO2 加速化・基盤整備事業（リースを活用した業務部門省 CO2 改修加速化モデル事業）委託業務に係る提案書評価基準表」に基づき、評価項目の採点結果を記入する。各委員の採点結果を委員会で確認し、事実誤認等があれば各委員において訂正する。

2. 採択決定

各委員の採点結果を取りまとめ、総合評価点が最も高いものを選定し、契約候補者とする。

3. その他

上記に定めるもののほか、提案書の審査及び採択決定について必要な事項は同委員会が別に定める。